

次期教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱

（目 的）

第1条 教育委員会が次期教育振興基本計画（以下、「次期計画」という。）を策定するにあたり、教育・経済等、多様な分野における専門的見地及び子どもを共にはぐくむ各主体として助言等を行い、もって次期計画の策定に資すること。

（所掌事務）

第2条 検討委員会は、教育長の求めにより、教育委員会が策定する次期計画の策定段階において、専門的見地及び子どもを共にはぐくむ各主体として助言等を行う。

（委 員）

第3条 委員は、別表のとおりとする。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、次期計画が策定されるまでとする。

（委員長及び副委員長）

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。副委員長は、委員長がこれを指名する。
- 3 委員長は、検討委員会を招集し、検討委員会を主宰する。
- 4 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会 議）

第6条 検討委員会の会議は、公開とする。ただし、特別な理由があるときは、この限りでない。

（事 務）

第7条 検討委員会に関する事務は、教育委員会総務部教育政策課において処理する。

（補 則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成30年5月30日から施行する。

(別表) 検討委員会委員名簿 (平成 30 年 5 月 30 日・一部改正)

敬称略 (五十音順)

所 属	氏 名
子ども NPO センター福岡事務局長	牛 島 恭 子
久留米大学文学部教授	門 田 光 司
福岡教育大学教育学部准教授	河 内 祥 子
福岡市自治協議会等 7 区会長会会長	楠 下 広 師
西日本新聞社論説委員会論説委員	小 出 浩 樹
福岡大学人文学部教授	高 妻 紳 二 郎
日本アイ・ビー・エム株式会社 西日本支社 西部地区部長	長 田 吉 栄
福岡市 P T A 協議会副会長	西 村 早 苗
西南女学院大学人文学部教授	横 溝 紳 一 郎
福岡市保・幼・小・中連絡協議会 福岡市立雁の巣幼稚園園長	木 野 由 美 子
福岡市立板付北小学校校長	原 卓 也
福岡市立春吉中学校校長	鈴 木 康 則
福岡市立福岡西陵高等学校校長	相 良 誠 司
福岡市立若久特別支援学校校長	山 本 稔